



各 位

平成 23 年 1 月 31 日

会社名 八 洲 電 機 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 落 合 憲
(コード：3153 東証第 2 部)
問合せ先 取締役経営統括本部長 守 屋 昇
(TEL 03-3507-3349)

海外駐在員事務所設立に関するお知らせ

当社は、本日開催の臨時取締役会において、シンガポール共和国（以下、「シンガポール」）のタンピネスに駐在員事務所を設立することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 設立の目的

当社における主要顧客の動向は、輸出から現地生産への転換をはかり、東南アジアや周辺国並びにインド、中東地域への海外展開を加速しております。このような事業展開に対応するため、ビジネス基盤の拡充を目的にシンガポール事務所を設立するものであります。

2. 駐在員事務所の概要

- (1) 名 称 Yashima Denki Singapore Office (登記案)
(日本語名称：八洲電機株式会社 シンガポール事務所)
- (2) 所 在 地 7 tampines Grande, #02 Hitachi Square, Singapore 528736 (予定)
- (3) 事業開始日 平成 23 年 4 月 1 日 (予定)
- (4) 従 業 員 数 2 名 (予定)
- (5) 主な事業内容 ①日系顧客の現地法人および協力会社との通信業務
②シンガポール国内および東南アジア周辺地域のマーケット情報収集
③シンガポール国内および東南アジア周辺地域の人脈構築

3. 今後の見通し

本件による当社の業績に与える影響は軽微であります。そのため、今期の業績予想に変更はありません。

以上